



主権者教育

今年の4月1日から、民法の成年年齢の改正で「18歳は成人」になりました。そのため全校朝会では、子供たちに「18歳になったら、

- ① お酒が飲める？ ② タバコが吸える？ ③ 選挙で投票ができる？
- ④ 司法書士の資格を取得できる？ ⑤ 国民年金の納付義務がある？
- ⑥ 公営ギャンブルができる？ ⑦ 有効期間10年のパスポートを取得できる？
- ⑧ 親の同意がなくても（携帯電話を購入できる？）（一人暮らしのためのアパートを契約できる？）（クレジットカードを作ることができる？）

など、18歳でできるようになったことや引き続き20歳まではできないことがあることの話をしました。

学校では、子供たちが社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜き、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う人になることを目指して主権者教育に取り組んでいます。

地域が育む「かごしまの教育」県民週間

11月1日から7日までは、地域が育む「かごしまの教育」県民週間でした。今回は、授業参観、火災避難訓練、学校評議員会、給食試食会等を行い、地域、学校評議員、保護者の方々に来校していただきました。



【消火訓練】

火災の避難訓練では、速やかに校庭に避難した後、消火訓練も体験しました。また、算数科の4年生は「面積」、6年生は「比」の学習の授業参観では、タブレットを使った授業を参観してもらいました。給食試食会は、黙食での開催になりましたが、久しぶりに学校に多くの方々に来校してもらい、子供たちは、とても楽しそうでした。地域や保護者、学校評議員の皆様、ありがとうございました。

【授業参観 算数科】

【給食試食会（黙食）】

桜島大根の間引きや椿の実の天日干し作業

総合的な学習で行っている桜島大根の栽培や椿油の製品づくりは、以下の状況です。

10月に収穫した椿の実を天日干しにしています。今年は、収穫量が少ないため、例年12月の第2土曜日に山形屋前で販売している椿油の本数は、少なくなりそうです。



10月21日（金）、山崎正志さんや老人クラブの皆さんの協力を得て、桜島大根の間引きと肥料を与える作業を行いました。1月24日頃に収穫を予定しています。



10.11 ※変更になることもあります

- 11月
- 16日（水）移動図書来校
- 18日（金）椿油搾油体験③④（総合）
- 23日（水）家読の日
- 24日（木）小小連携（集合学習：桜峰小）
- 27日（日）地域コミュニティ（地域清掃・ランドゴルフ・餅つき大会）
- 29日（火）お弁当の日（※給食がありません）市音楽発表会（川商ホール）

- 12月
- 1～10日 校内人権週間
- 1～7日 すくすく週間
- 3日（土）県・市PTA活動研究委嘱公開（市中央公民館）
- 5日（月）木曜校時 人権集会③
- 7日（水）移動図書来校
- 8日（木）持久走大会⑤
- 月曜校時 学級PTA
- 10日（土）土曜授業 椿油販売（総合）
- 11日（日）市中央・桜島ブロック家庭教育充実研修会（桜島公民館）